



生活と環境

生活環境課：0869-22-1899
リサイクル課：0869-22-3707
開館日 月・水・金・土
開館時間 9:00~16:00

廃棄物処理法で禁止されています

野外焼却はやめましょう

家庭で出たごみは、できるだけ資源ごみとして分別し、分別できないものは、市のごみ収集を利用するようにしましょう。

ごみを家庭で燃やして処理することは、一部の例外を除き法律で禁止されています。物を燃やすと、有害なダイオキシン類が発生する可能性があります。臭いや煙が布団や洗濯物についたり、吸い込んで気分が悪くなるなど、周囲に迷惑をかける場合もあります。また、風のある日に野外で物を燃やすと、火災の原因となる危険性があります。

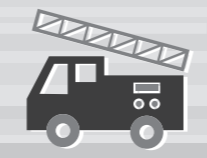
例外的に野外焼却が認められているのは、次のような場合のみです。ただし周囲の環境や天候、時間帯などに十分注意する必要があります。

- ・農業や漁業を営む上でやむを得ないものとして行われる稲わらや海産物などの廃棄物の焼却
- ・「どんど焼き」など風俗慣習上必要な廃棄物の焼却
- ・軽微なたき火

なお、家庭や事業所から出るごみを燃やすと廃棄物処理法違反となり、罰則が適用される場合があります。

■問い合わせ先
生活環境課

安全通信



問 瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

消防署からのお知らせ

熱中症に注意しましょう

昨年、市内では、34人が熱中症で病院へ救急搬送されています。

熱中症は、炎天下や高温多湿の状況下で、発汗による脱水や塩分不足により体温の調節が効かなくなった状態で発症します。めまいや頭痛、痛みを伴う筋肉のけいれんなどの症状が出て、最悪の場合、死に至ることもあります。



家の中でじっとしていても、室温や湿度が高ければ発症する場合があります。注意が必要です。

気象庁では、最高気温がおおむね35℃以上になることが予想される場合に「高温注意報」を発表し、熱中症への注意を呼び掛けています。

- 【熱中症の予防対策】
- ・十分な睡眠をとる。
 - ・日差しが強い時は、外出を控える。
 - ・高齢の人は、エアコンを利用するなど、室内の温度調節を心掛ける。
 - ・激しい運動を避ける。
 - ・のどが渇く前に、こまめに水分を補給する。

- 【熱中症の応急手当】
- ・日陰など涼しい場所へ移動させ、衣服を緩める。

取り組みましょう 夏の省エネ対策

環境省では、毎年夏至の日と7月7日にライトダウン（消灯）を呼び掛ける「夏至ライトダウン（ブラックイルミネーション）」と「七夕ライトダウン（クールアースデー）」を実施しています。これらの取り組みは、消灯することで、普段以上に照明を使用しているかを意識し、地球温暖化問題について考えることを目的としています。

昨年引き続き今年も、この2日間に加え、特に電力消費量の増える夏の時期を対象に、昼も夜も自主的なライトダウンを行うよう呼び掛けを行っています。

家庭でもライトダウンを



全国海難防止強調運動

— 自分の命は自分で守る —

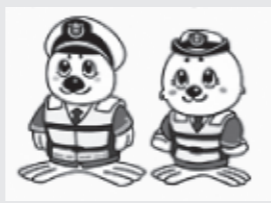
海上保安庁では、船舶海難を防止するため、マリナーシーズンを迎える7月16日（月・祝）から31日（火）までを「全国海難防止強調運動」期間として、「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民が一体となった海難防止運動を推進します。

▷自己救命策確保3つの基本

- ①海に出る際には、常にライフジャケットを着用する
 - ②携帯電話は防水パックに入れ、携帯する
 - ③海の緊急電話は118番へ
- 118番は、船舶電話、携帯電話、PHS、公衆電話などから利用できます。
- 海難人身事故に遭遇・目撃した場合のほか、油の排出などを発見した場合や、不審船を発見した場合にも、通報をお願いします。

「いつ」「どこで」「なにがあったか」を簡潔に落ち着いて通報してください。

- 問い合わせ先
海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議
玉野海上保安部
☎0863-32-3589



海上保安庁のイメージキャラクター うみまる・うーみん

昨年、市内で救急搬送した1,507人のうち556人が入院を要しない軽症患者であり、全体の約35%を占めていました。

軽症者を搬送するために救急車を利用すると、緊急性があり、本当に救急車を必要としている傷病者への対応を遅らせることとなります。



- 問い合わせ先
消防本部警防課

きっかけに地球温暖化問題について考え、必要のない照明や電気器具は、こまめに電源を切るなど、省エネに取り組みませんか。

■問い合わせ先
環境省地球環境局
☎03-5521-8341

あなたが主役！ごみダイエット瀬戸内

夏は生ごみが臭いやすくなり、ごみ出しを負担に感じている人も多いのではないのでしょうか。

生ごみは、生ごみ処理機などを使うと、ごみではなく肥料として活用することができます。

生ごみ処理機は、庭で使う場合や家の中で使う場合など条件にあわせて選択できるように、コンポストや乾燥式・バイオ式などがあり、いずれも良質な肥料を作ることができます。

市役所1階ロビーで生ごみ処理機の展示をしています。ぜひお立ち寄りください。

一定の要件を満たす場合には、生ご

み処理機の購入金額の2分の1を補助する制度があります（コンポストについては上限3,000円、その他の生ごみ処理機については上限30,000円）。ぜひ活用ください。

また、微生物の力で生ごみを分解する「ボカシ」を使った肥料の作り方や、ダンボール箱を利用した「ダンボールコンポスト」についても、本紙に折り込みの緑色のチラシ「ごみダイエット通信」に掲載しています。ぜひご覧ください。



ごみ減量速報

平成24年4～5月における市民1人1日あたりのごみ排出量は762gで、基準値782gからの減量率は2.6%でした。ごみ30%減量での目標値547gまで、あと218gです。これは、タマネギ（大きめ）1個分に相当します。引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。

